

公民館訪問の視点

相双教育事務所

- 1 施設について
 - ・広さ、室数、身障者への配慮、研修内容との関連、グラウンド等
- 2 職員構成について
 - ・分担と内容、勤務時間
- 3 事業内容について
 - 「いつ、どこで、誰が、何のために、どのように」行うのか、そしてどうなったかを明らかにしておく。
 - ・生涯学習推進体制・家庭教育・青少年教育・女性教育・高齢者教育
 - ・成人教育・職員研修・情報教育・ボランティア関係・社会体育
 - ・芸術文化関係・その他
 - *生涯学習事業が、住民の立場に立って体系化されているか。
「ゆりかごから墓場まで」の事業展開は 広域化の必要性
- 4 実績について
 - ・講座数・利用人数・学習者の声は生かされているか等
- 5 各事業について
 - (1) 生涯学習推進体制
生涯学習推進本部、会議は
社会教育委員の会議は、公民館運営審議会は
 - (2) 家庭教育
家庭教育学級の開催
乳幼児を持つ親に対する教室等の充実は
 - (3) 青少年教育
体験活動・ボランティア活動の充実は
関係団体との協力は
 - (4) 女性教育
学習内容として
 - ① 市民として、社会連帯意識の形成に寄与する内容
 - ② 女性として、家庭経営の能力を高める内容
 - ③ 母親として、家庭教育に関心と理解を深める内容
 - ④ 就労女性として、職業観を確立し、職業についての知識・技能を修得する内容
 - (5) 高齢者教育
生きがいを見いだすために
 - (6) 成人教育
趣味や教養を高めるために
 - (7) 職員研修
住民のニーズを的確に捉えるために、研修体制の確立を
 - (8) 生涯学習ボランティア体制の整備
 - (9) 社会体育
スポーツクラブ等の整備
 - (10) その他
学級・教室からサークルへ（利用者の固定化を防ぐ）
参加者ネットワークの形成
広報活動のあり方